

## 別紙

### 返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、退社した時期に応じて、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還します。

- (1) 入社日以後 1 ヶ月以内の場合には、サービス利用料の 70 % を返還するものとする
- (2) 入社日以後 1 ヶ月を超え 2 ヶ月以内の場合には、サービス利用料の 30 % を返還するものとする
- (3) 入社日以後 2 ヶ月を超え 3 ヶ月以内の場合には、サービス利用料の 15 % を返還するものとする

有料職業紹介事業許可番号 / 23-ユ-301806

株式会社 P R I D E 刈谷  
代表取締役 羽佐田 篤史